

平成30年第1回臨時会

平成30年 5月25日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 平成30年南信州広域連合議会第1回臨時会

## 会期

平成30年 5月25日（金） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.25	金	開 会 平成30年5月25日（金曜日） 午後1時00分 日程第 1 会議成立宣言 〃 第 2 議席の指定 〃 第 3 会期の決定 〃 第 4 議会運営委員の選任 〃 第 5 議案説明者出席要請報告 〃 第 6 会議録署名議員指名 〃 第 7 広域連合長挨拶 〃 第 8 監査報告 〃 第 9 報告（1件） 報告即決 報告第1号 説明、質疑、討論及び採決 〃 第10 議案審議（3件） 議案即決 議案第9号から11号まで 説明、質疑、討論及び採決 閉 会	7 7 7 8 9 9 9 15 16 17 21

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度南信州広域連合一般会計 補正予算(第5号))	5月25日	5月25日	可 決	16

### 《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第9号	南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月25日	5月25日	可 決	17

### 《一般案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第10号	財産の取得について	5月25日	5月25日	可 決	18

### 《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第11号	平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算(第1号)案	5月25日	5月25日	可 決	20

# 平成30年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

平成30年5月25日（月曜日）

午後1時 00分 開議

---

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 議会運営委員の選任

第 5 議案説明者出席要請報告

第 6 会議録署名議員指名

第 7 広域連合長挨拶

第 8 監査報告

第 9 報告（1件）

報告即決

報告第1号

説明、質疑、討論及び採決

第10 議案審議（3件）

議案即決

議案第9号から11号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員 33名

（別表のとおり）

---

欠席議員 0名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

## 開 会

13時00分

○事務局 携帯電話等は音が出ませんよう電源をお切りいただきますか、マナーモード等に設定をお願いいたします。

開会に先立ちまして事務局より御報告申し上げます。

平谷村長から、あらかじめ本日の会議を欠席する旨の報告がありましたので、御承知おき願います。

また、壳木村長から、副村長出席についての申し出があり、議長の許可を得ておりますので、あわせて御承知おき願います。

## 日程第1 会議成立宣言

○議長（清水勇君） 皆さん、こんにちは。ただいまから平成30年南信州広域連合議会第1回臨時会を開催いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

## 日程第2 議席の指定

○議長（清水勇君） 日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

平谷村村議會議員の任期満了に伴い、南信州広域連合議会議員の変更がありました。

よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、事務局をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11番・早川勝彦議員。

以上でございます。

○議長（清水勇君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第3 会期の決定

○議長（清水勇君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月10日に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。  
議会運営委員会委員長、永井一英君。

○議会運営委員会委員長（永井一英君） 5月10日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付しております日程表によることといたします。本日、上程される案件は、報告案件1件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件1件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（清水勇君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日5月25日の1日とし、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水勇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日5月25日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

#### 日程第4 議会運営委員の選任

○議長（清水勇君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、平谷村村議会議員の任期満了に伴い、議会運営委員が1人欠けております。

よって、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議会運営委員の選任を行います。

委員の氏名を、事務局をして朗読いたさせます。

加藤書記長。

○書記長（加藤博文君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11番・早川勝彦議員。

以上でございます。

○議長（清水勇君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（清水勇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました早川勝彦君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長（清水勇君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第6 会議録署名議員指名

○議長（清水勇君） 会議録署名議員に勝野猶美君、栗生勝由君を指名いたします。

次の日程に進みます。

## 日程第7 広域連合長挨拶

○議長（清水勇君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、こんにちは。

広域連合議会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日ここに平成30年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただき、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る4月17日に告示されました阿南町長選挙におきまして、勝野一成さんが再選を果たされました。勝野町長におかれましては、地元行政はもちろんありますが、広域連合におきましても、リニア時代を見据え、持続可能な地域づくりのため、引き続き御尽力を賜りたいと存じます。

また、新年度に入りまして、平谷村におきまして議会議員選挙が行われまして、新たに早川勝彦さんを広域連合議会の議員に御選出いただいております。

これまでお世話になりました川上明利議員にはお礼を申し上げますとともに、新たに議員になられました早川議員におかれましては、引き続きよろしくお願ひ申し上げ、また、引き続きお世話になります皆様方、それぞれの皆様に、当圏域の発展のため御協力を賜りますよう、改めてお願ひを申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、初めに、当地域の最近の動きについて触れておきたいと存じます。

去る4月2日の昼前に、飯田市千代野池におきまして林野火災が発生しました。飯田広域消防、飯田市消防団の陸上部隊が消火活動を展開いたしますとともに、早期に消防防災ヘリ、自衛隊ヘリの災害派遣要請を行いまして、空中消火活動を集中的に行いました結果、翌日の4月3日の昼には鎮火の運びとなったところであります。

改めて、火災対応に携わっていただきました全ての関係者の皆様方の御尽力に深甚なる感謝を申し上げる次第であります。

今回の林野火災では、人的被害がなかったことにつきましては安堵しているところであります、いずれにいたしましても、今回の事案を広域消防でも検証し、さらなる教訓にして、安全・安心な地域づくりに一層力強く取り組んでまいる次第であります。

次に、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

リニア開業に向けて望まれるインフラ整備といたしまして、第4次広域計画、いわゆる基本構想基本計画ですが、これに掲げておりますコンベンション施設及び屋内体育施設に関しましては、広域連合におきまして具体的な検討を行うことを前提に、この3月末までを目途にいたしまして、この地域にどのような候補地があるのか、各市町村から情報を御提供いただいたところでございます。検討の期間が短い中、市町村の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしましたが、重複箇所も含めて10カ所の候補地を上げていただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

今後の検討方法につきましては、まず、リニア時代の当地域の将来像を具体的にグランドデザインとして書く中で、真に必要な求められる機能を改めて整理した上で、新たに施設を整備する場合の機能、規模、配置等の考えを年度末までに整理したいと考えております。検討に際しましては、議員の皆様方にも適宜御報告をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、この地域の先進的な体験教育旅行を担っていただいております株式会社南信州観光公社に、この4月、地域振興室が設置されました。これは、リニア開業に備え、着地型・周遊型の観光地づくりを目指し、地域の観光戦略を担う核となる組織であります地域連携DMOの登録を目指して取り組むために設置された部署でございます。DMO

は、行政や観光事業者など多様な関係者と共同しながら、観光地域づくりのかじ取りとなる組織でございまして、南信州を旅の目的として選んでもらうための企画商品づくりやプロモーションなどにも取り組んでいただき、交流人口、滞在時間及び観光消費額の増加といったことのための地域全体の観光マネジメントを担っていただけることを期待するところであります。地域連携DMO登録に向けまして、南信州地域振興局や市町村とともに、広域連合もしっかりとサポートしてまいりたいと存じます。

次に、「産業振興と人材育成の拠点」整備事業について申し上げます。

旧飯田工業高校施設の整備につきましては、A棟、旧体育館棟ですが、A棟の改修が3月中旬に竣工いたしまして、公的試験場機能として、1階に工業技術センターEMC試験室が3月末から運用を開始しているところであります。また、新たに、環境試験設備といたしまして、防爆性試験評価装置を配備いたしますとともに、工業技術センターの移転準備を進めているところでありますとともに、7月のオープンを目指しております。2階には、規模が大きくなりましたホールを新たに整備したところでございます。

B棟、旧機械科棟ですが、そのB棟の改修の第3期工事につきましては、10月完成を目指し、エントランス、売店、カフェ、展示コーナーなどの改修が進んでおりまして、これにあわせて、隣接する特別教室棟は食品産業の研究開発施設として改修するため、長野県から施設の譲渡を受け、地方創生拠点整備交付金を活用して、その改修を予定しているところであります。

なお、特別教室棟の取得につきましては、本定例会におきまして議案として上程したところであります。

本年度は、第4期工事といたしまして、駐車場や進入路などの外構の整備を予定しており、来年早々には、「産業振興と人材育成の拠点」がオープンできる運びとなっております。

昨年度開講いたしました信州大学航空機システム共同研究講座の受講者につきましては、昨年度からの修士課程3名に加えまして、今年度からは修士課程5名の学生を迎えたところでありますと、計8名、今の共同研究講座で学んでいるところであります。着実に人材の育成が進んでいると感じております。

次に、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などにつきまして申し上げさせていただきます。

平成28年11月には、県内初の工事着手となりました南アルプストンネル長野工区に続きまして、飯田市内におきまして、3月20日に、「中央新幹線中央アルプストン

ネル（松川）外安全祈願式」が挙行され、松川右岸妙琴公園内で準備工事が始まっているところであります。

発生土置き場につきましては、現在各候補地におきまして、造成計画に向けた協議、調整が行われているところでありますが、盛り土の安全性や造成後の管理を含めた十分な協議が必要との認識をしているところでございます。

一方、明かり区間におきましては、一部を除いて、用地測量、物件調査が進められており、飯田市が行っておりますリニア駅周辺整備におきましては、今年度中の基本設計策定に向けてデザイン会議を開催し、学識者の皆さんや関係機関との協議、あるいは市民を交えたワークショップも重ねておりまして、詳細な設計方針の検討を進めていただいているところであります。

また、リニア建設工事に伴いまして設置いたしますガイドウェイ関連施設の整備に関しましては、協議、調整をしていただいているところであります。喬木村におきましては、村とJR東海が「堰下ガイドウェイ製作・保管ヤード基本協定書」を3月29日に締結したと伺っております。

3月12日には、阿部長野県知事とJR東海柘植社長との3回目に当たります懇談がありまして、今回は、市町村との綿密な連絡調整、環境対策、発生土置き場と運搬ルートの早期確定等の懸案事項に対する対応や観光振興への協力などが懇談内容とされました、リニア駅には1時間に上下1本以上は停車本数を確保してもらいたいとのこともされたと伺っております。

この懇談会は、この4月からJR東海の社長さんになりました金子新社長のもとでも継続されると伺っておりますが、工事の本格化に伴いまして、地元住民との信頼関係の構築と住民の皆さんのが抱えております不安の払拭がさらに必要と捉えておりまして、地域振興への取り組みにおきましても、今後のリニア計画とのかかわりにおいて、今まで以上に御支援、御協力をいただきたいと願っているところでございます。広域連合といったとしても、事業全体の進捗を注視しなければならないと考えるところであります。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯喬道路2工区につきましては、天龍峡大橋の上部工も順調に工事が進んでいると伺っており、昨年度の龍江ICから飯田上久堅・喬木富田IC間の開通に引き続き、平成31年度の天龍峡ICから龍江IC間の開通に大きく期待をするところでございます。

3工区や青崩峠道路におきましても工事が順調に進められ、青崩峠トンネルにおきましては、今年度から本杭工事に着手すると伺っており、広域連合といたしましては、こ

れからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、引き続き関係する皆さん方、県や市町村とともに、関係機関への要望活動を行ってまいる所存であります。

また、南信州広域連合で策定いたしました広域的な幹線道路網構想の軸に位置づけられております国道153号におきましては、国により、飯田南道路として3月中旬から4月8日にかけましてアンケート調査が実施され、事業化に向けた計画段階評価が一步進んだところでございます。今後とも、飯田南道路をバイパスとして早期に整備されますよう、さらに努力してまいる所存であります。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

昨年12月1日に正式稼働を開始いたしました稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、これまで環境値等に問題はなく、順調に稼働しているところであります。

これもひとえに、地元地域を初めとした多くの関係の皆様方の御理解、御協力のたまものと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

今後も、環境測定値における地元協定値の遵守を念頭に、安全・安心を第一に運転に専念してまいる所存であります。

なお、稲葉クリーンセンターの運転状況につきましては、後ほど全員協議会の中で、担当より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

一方、昨年、閉所いたしました桐林クリーンセンターにつきましては、施設の臭気対策や施設内の環境美化などに万全を期しているところであります。桐林クリーンセンターの後利用につきましては、今後、検討を進め、早期にその方向性を見出し、適宜、議会にも御報告をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、看護師等確保対策について申し上げます。

昨年度創設いたしました、看護師等確保対策修学資金貸与制度ですが、今回は3月中旬より約1ヶ月間、貸与する学生の募集を行いました。

昨年度の応募方法でのふぐあいな点を見直し、本人の意思確認ができるよう基準を変更し、募集期間も春休みの時期より募集を開始するなど、より優秀な人材の確保ができるよう努めてまいりましたところであります。

今年度も多くの方の応募がございまして、5月29日には選考審査会を開催し、貸与者の決定を行う予定であります。

また、平成29年度は10名の修学生に修学金を貸与いたしておりますが、4月には

在籍状況も確認できまして、来年度には本制度における初めての地元就職者が実現される予定であります。

今後も飯田医師会及び看護協会等とも協力しながら、地元の看護師等の確保、育成に努めてまいりたいと存じます。

次に、広域消防について申し上げます。

火災件数につきましては、本年も「たき火火災ゼロ運動」を関係機関の御協力をいただきながら展開いたしましたが、昨日まで47件発生しており、前年同時期に比べまして1件多い状況となっております。

火災から住民を守り、安全・安心を確保するために、今後も引き続き予防広報などを通して火災発生の抑止に努めていく所存であります。

救急業務につきましては、熱中症の予防対策につきまして、ホームページ等により注意喚起を促しているところであります。熱中症は、生命への危険が及ぶこともありますので、さまざまな機会を捉え、その予防法や応急処置などについて広報に努めていく所存であります。

県の消防防災ヘリコプターにつきましては、5月7日から運用が再開されたと伺っております。安全第一に運用をしていただき、広域消防といたしましても、しっかりと連携し、的確に対応してまいりたいと存じます。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、条例案件1件、一般案件1件及び予算案件1件でございます。

このうち、議案第9号は、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、関係政令の改正に伴い改定するものでございます。

議案第10号は、財産の取得についてでございますが、旧飯田工業高校の特別教室棟を取得することにつきまして議決をお願いするものでございます。

議案第11号は、平成30年度一般会計補正予算第1号案でございまして、コンベンション施設及び屋内体育施設整備のための調査検討事業費の補正をお願いするものでございます。また、看護師等確保対策事業につきまして、修学資金貸付金の申請者が予定を上回ったために増額したいとするものでございます。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明をいたさせますので、よろしく御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、議会開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 日程第8 監査報告

---

○議長（清水勇君） これより、日程第8、監査報告に入ります。

監査委員から、平成29年度監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○代表監査委員（加藤良一君） 監査の結果について報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第2項の規定によります行政監査で、平成30年1月25日から4月26日まで実施したものでございます。

それでは2ページの第1「監査のテーマ」をごらんください。

今回の行政監査は「負担金、補助金及び交付金」について実施いたしました。

監査の対象としましたのは、第4に記載のとおり、南信州広域連合事務局が交付する「民俗芸能保存継承事業負担金」です。

第5の「監査の方法」及び第6の「監査の着眼点」につきましては、2ページから3ページに記載のとおりでございますので御確認ください。

次に3ページの第7の「監査の結果」をごらんください。

監査の結果、負担金の交付については、目的に沿いおおむね適正に交付されていることを認めましたが、改善の検討を要する事項がございました。

（1）をごらんください。

ここには監査結果の区分を記載してございますが、今回は検討要望事項として1点挙げさせていただきました。

検討要望事項の内容は（2）に記載のとおりでございますが、民俗芸能保存継承事業負担金の交付に当たり、その手続に改善の余地があるため、改善の検討を要望しました。

第8には、この検討要望事項に対し回答のあった措置状況を記載してございますので、御確認ください。

行政監査の報告は以上でございます。

詳細につきましては、監査報告書を御高覧いただきたく存じます。

○議長（清水勇君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

## 日程第9 報告

○議長（清水勇君） これより、日程第9、報告案件の審議に入ります。

---

◇ 報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号））

○議長（清水勇君） 報告第1号、専決処分の承認を求めるについて（平成29年度一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、報告第1号について御説明申し上げます。

議案書の報告第1号1をごらんください。

本件は、平成29年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）係る専決処分の承認を求めるものでございます。

内容につきまして、一般補2ページの第1表で御説明いたします。

第1表、歳入歳出補正予算でございますが、寄附金から負担金への科目変更でございます。これは、看護師等確保対策事業に係るもので、寄附者の飯田医師会からの申し出により変更したものでございます。

一般補6ページをごらんください。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

3款1項、老人福祉費の新要介護認定システム導入事業でございますが、各市町村の基幹系システムとの連動作業に不測の日数を要したため、全額を繰り越したものでございます。

2款1項、総務管理費の産業振興と人材育成の拠点整備事業でございますが、事務委託先の飯田市に対する平成29年度執行額が確定したため、繰越明許費が減額となったものでございます。

以上、いずれも3月30日付で専決処分をいたしたものでございます。

以上でございます。

○議長（清水勇君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（清水勇君） なければ、討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（清水勇君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

## 日程第10 議案審議

○議長（清水勇君） 日程に従いまして、これより議案審議に入ります。

### ◇ 議案第9号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清水勇君） 初めに、議案第9号、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防長。

○消防長（関島弘文君） それでは、議案第9号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

第3条第1項第1号中のごみ中間処理施設の整備に伴いまして、名称を改めたいとするものでございます。

続きまして、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例のうち、第2条第2項第2号、消防法の規定に基づく事務による指定数量以上の危険物の設置の許可の申請に対する審査手数料、設置の許可に係る完成検査前検査手数料及び保安に関する検査手数料の金額を、国の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、改正したいとするものでございます。

全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして、政令で定める事務

について、手数料を徴収する場合においては、政令で定めるものについて、政令で定める金額の手数料を徴収することを標準として条例を定めることとなっております。指定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う製造所等の指定数量の倍数の区分等に従いまして、標準額が定められております。

今回、別表第3にあります区分の特定屋外タンク貯蔵所などの危険物施設に係る手数料について、標準額の改正に準じた条例の手数料の一部を改正したいとするものでございます。

なお、今回の手数料の一部改正に該当する危険物施設は、当飯田広域消防管内にはございません。

附則は、施行期日と経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（清水勇君） 説明が終わりました。

議案第9号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第10号 財産の取得について

○議長（清水勇君） 次に、議案第10号、財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田修君） それでは、議案第10号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合に關係市町村の条例を準用する条例第2条において準用いた

しております議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、財産の取得について議会の議決を得たいとするものでございます。

議案書をごらんいただきまして、財産の名称につきましては、旧長野県飯田工業高等学校の家庭科電子機械科棟、いわゆる特別教室棟でございます。建物の床面積は782.50平方メートル、取得予定価格は3,897万7,200円でございます。契約の相手方は長野県知事でございます。

取得の経過等について御説明を申し上げます。

広域連合では、平成28年度から旧飯田工業高校の施設を活用する「産業振興と人材育成の拠点整備事業」に取り組んできておりまして、現在、旧機械科棟の改修整備工事を実施いたしております。この旧機械科棟の西側に接続をして、この特別教室棟がございます。この特別教室棟につきまして、広域財團法人南信州飯田産業センターにおきましては、食品産業系の研究開発等の拠点として活用したいという要望がございます。

広域連合といたしまして、この拠点全体の機能配置の面からも当該施設の取得が必要と判断をいたしまして、県との協議を進めてまいりました。この4月末に協議が整いましたので、当該施設を取得して、旧機械科棟の施設改修とあわせまして、必要な施設改修工事を実施してまいりたいと、このように考えております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（清水勇君） 説明が終わりました。

議案第10号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第11号 平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案

○議長（清水勇君） 次に議案第11号、平成30年度一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 本案は、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7,140万円としたいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、一般補12、13ページをお開きください。

2款1項3目、リニア地域づくり推進費は、中核施設整備調査検討事業費でございまして、コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討のための基礎調査等の業務委託料、それと、検討委員会を設置する予定ですが、この運営経費でございます。財源は、純繰越金の増額による一般財源でございます。

3款2項4目、看護師等確保対策事業費は、修学資金貸与事業費でございまして、貸与者を5名予定していましたところ、10名の申請がありましたので、審査会はこれからではございますが、5名分を増額したいとするものでございます。財源は、看護師等確保対策推進基金からの繰入金でございます。

続きまして、一般補10、11ページをお開きください。

歳入でございますが、歳出で御説明していない分につきまして御説明いたします。

1款2項2目、民生費負担金でございますが、6款1項1目、民生寄附金からの科目変更でございます。報告第1号でも御説明しましたが、看護師等確保対策事業に係るもので、寄附者の飯田医師会からの申し出により変更したいとするものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（清水勇君） 説明が終わりました。

議案第11号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（清水勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

## 閉会

---

○議長（清水勇君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。

本日、南信州広域連合平成30年第1回臨時会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただきまして、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

平成30年度は、広域連合にとりまして、「産業振興と人材育成の拠点」の完成の年であり、またコンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討に一定の方向性を示す年である等、リニア時代を迎えるこの地域にとりまして大変重要な年と位置づけているところであります。

こうした意味も含めまして、議員各位におかれましても、地域の一体的な発展、住民福祉向上に向けまして、一層の御理解、御支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げ、議会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（清水勇君） これをもちまして、平成30年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

---

閉会 午後1時34分

I、議員出席表

議席番号	氏 名	5月25日	議席番号	氏 名	5月25日
1	熊谷 英俊	○	18	宮下 浩二	○
2	下平 豊久	○	19	坂本 勇治	○
3	川野 孝子	○	20	熊谷 宗明	○
4	小池 豊	○	21	森谷 岩夫	○
5	下岡 幸文	○	22	熊谷 泰人	○
6	丸本 清	○	23	湯澤 啓次	○
7	板倉 幸正	○	24	永井 一英	○
8	松村 尚重	○	25	福沢 清	○
9	村松 積	○	26	木下 容子	○
10	原 光史	○	27	湊 猛	○
11	早川 勝彦	○	28	新井 信一郎	○
12	高坂 和男	○	29	清水 勇	○
13	熊谷 義文	○	30	吉川 秋利	○
14	勝野 猶美	○	31	木下 克志	○
15	栗生 勝由	○	32	村松 まり子	○
16	市川 信幸	○	33	井坪 隆	○
17	大島 正光	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	泰阜村	松島貞治
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	壳木副村長	壳木村	伊藤勝
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	喬木村長	喬木村	市瀬直史
12	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
13	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
14	副管理者	南信州広域連合	佐藤健
15	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
16	監査委員事務局長	南信州広域連合	市瀬幸希
17	会計管理者	南信州広域連合	赤羽目金利
18	事務局長	南信州広域連合	高田修
19	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
20	消防長	広域消防	関島弘文
21	消防次長兼総務課長	広域消防	大藏豊
22	消防本部警防課長	広域消防	有賀達広
23	消防本部予防課長	広域消防	下平岳秀
24	消防本部警防課専門幹	広域消防	塩澤洋一
25	飯田消防署長	広域消防	細田正徳
26	伊賀良消防署長	広域消防	高橋郁夫
27	高森消防署長	広域消防	山口健治
28	阿南消防署長	広域消防	木下春樹
29	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

**III、本会議に職務のため出席した者**

No.	役職名	市町村名	氏名
1	事務局書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	林大和
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	町村会	町村会	岡庭潤
6	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
7	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
8	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
9	消防本部総務課庶務係長	南信州広域連合	下平正樹
10	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	松澤寿和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに  
署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員